

平成 2 8 年度評価 現地調査実施要領（案）

平成 2 8 年 6 月 日
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会

1. 目的

現地調査は、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会委員（以下「事業委員会委員」という。）が現地に赴き、書面評価及び面接評価を踏まえた事業担当者等との質疑応答及び事業現場の視察等を行うことにより現状等を的確に把握し、それを平成 2 8 年度評価に反映させることを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、事業委員会とする。

3. 実施対象

現地調査の実施対象は、ペーパーレフェリーによる書面評価及び面接評価に基づく合議により、現地調査が必要と判断された事業とする。

4. 実施方法

事業委員会委員が現地に赴き、書面評価及び面接評価に基づき、事業の進捗状況等についての説明を受けるとともに、質疑応答や事業現場の視察等を行う。

5.

[調査者]

事業委員会委員 2～3 名。うち 1 名は担当委員とする。本プログラムの事務局員も同行する。

[大学等側対応者]

○事業担当者等からの説明・質疑応答

- ・事業担当者
- ・関連する自治体各種団体・機関等（若干名）
- ・当該大学等事務局職員（若干名）

○事業現場・施設等の視察又は学生との面談

- ・説明や質疑応答に対応できる者（若干名）

○講評

- ・事業担当者とその他若干名

6. 所要時間（予定）

3 時間半程度

7. 実施項目及び内容

(1) 事業担当者等からの説明・質疑応答（75分程度）

調査者は、事業担当者等から、事前に示した質問事項への回答についての説明を受け、その内容に基づき質疑応答を行う。

(2) 事業現場・施設等の視察又は学生との面談（90分程度）

調査者は、大学等からの説明を受けながら、事業現場や関連施設を視察し、調査を行うとともに、当該事業による教育や支援の現状について把握する。

(3) その他、調査者が必要と判断する事項

(4) 講評

担当委員は、調査終了時に講評を行う。

8. 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際は調査内容等により異なる。

【13時45分～17時を調査時間とした場合】 ※各事項には移動時間も含む。

	事項	所要時間
13:30	調査者、現地到着	—
13:30～13:45	打合せ（調査者のみ）	15分
13:45～15:00	事業担当者等からの説明・質疑応答	75分
15:00～16:30	事業現場・施設等の視察又は学生との面談	90分
16:30～16:45	打合せ（調査者のみ）	15分
16:45～17:00	担当委員による講評	15分
17:00	現地調査終了	—

9. 現地調査実施後

(1) 調査者は、現地調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のため、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。

(2) 担当委員は、その結果をまとめ、事業委員会に報告する。

(3) 担当委員は、必要に応じ、その報告を行う事業委員会において再度当該事業の面接評価を実施することを、事前に委員長に提案することができる。

(4) 担当委員の提案を受け、委員長が必要と判断した場合には、事業委員会において平成28年度評価結果（案）の審議の前に面接評価を行うことができる。